

令和5年度  
岐阜県公式ホームページへのバナー広告掲載  
に関する一般競争入札

<入札説明書>

令和5年2月  
岐阜県広報課

# 入札説明書

この入札説明書は、令和5年度岐阜県公式ホームページへのバナー広告掲載に係る入札執行及び契約の締結について入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 入札案件の名称及び数量

令和5年度岐阜県公式ホームページへのバナー広告掲載。120 枠（10 枠×12 ヶ月）

### (2) 入札案件の仕様等

別紙「仕様書」による。

### (3) 履行期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで。

### (4) 広告掲載期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

### (5) 履行場所

契約担当者が指定する場所。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

## 3 入札手続等に関する事項

### (1) 担当部局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県広報課 広報コンテンツ係

電話 058-272-1111（内線2141） F A X 058-278-2506

メールアドレス c11103@pref.gifu.lg.jp

### (2) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

### (3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、下記提出期限までに、競争入札参加資格確認申請書（様式①）を3の(1)まで持参又は郵送し、競争入札参加資格

の確認を受けなければならない。

イ 提出期限

令和5年2月20日（月）午後4時（必着）

提出期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年2月22日（水）までに通知する。

(4) 入札参加の辞退

3の(3)で競争入札参加資格があると認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届（様式⑤）を入札執行日時までに3の(1)まで提出（郵送可）しなければならない。

(5) 入札等に関する質疑等

入札説明書又は仕様書の内容、その他本件入札についての質疑は、下記提出期限までに質疑書（様式④）を上記3の(1)まで提出（郵送・FAX・メール可）する。

質疑に対する回答は、令和5年2月17日（金）午後5時までに入札説明書受領者全てに回答する。

提出期限 令和5年2月15日（水）午後4時

(6) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和5年2月28日（火）午前11時

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合は、令和5年2月27日（月）午後4時までに3の(1)に必着のこと。）

イ 場所 岐阜市藪田南2丁目1番1号

岐阜県庁3階 会議室303

(7) 入札保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号のいずれかに該当するときは、免除する。

(8) 入札方法等に関する事項

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式②）を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書（様式③）に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

(9) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(6)のイの場所において行う。

(10) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札

者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(11) 落札者の決定方法

ア 入札書比較価格以上で最高の入札書記載金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 入札書比較価格の範囲内の入札書記載金額による入札がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。再度入札は原則として1回のみとする。

再度入札の参加を辞退する場合は、再度入札辞退届（様式⑥）を提出するものとする。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、再度入札を行わない。

(12) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格の確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに次の各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札書が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。

イ 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

ウ 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

エ 入札に関し談合等の不正行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がないとき。

カ 入札書の記載事項の確認ができないとき。

キ その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

(13) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

(14) 落札の無効に関する事項

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

(15) その他

ア 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。

また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

イ 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

ウ 再度入札に付した場合、前回の最高の入札書記載金額と同価格以下で入札書を提出したときは、次回、再度入札に参加できない。

エ 入札書は、あらかじめ契約担当者が指示したものとする。

オ 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

カ その他、本入札執行については、地方自治法、同法施行令及び規則の定めるところによ

る。

#### 4 その他

##### (1) 契約書作成の要否

要

##### (2) 契約保証金

契約締結者が契約を履行しないおそれがない場合等、規則第 114 条各号のいずれかに該当するときは、免除する。

##### (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

##### (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公示をし、入札を行うものとする。

##### (5) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

##### (6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、原則、契約を解除する。